

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和8年3月3日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302、303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

7. 報告事項

報告第1号 第2次白井市教育振興基本計画（素案）の進捗状況について

報告第2号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

報告第3号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. その他

9. 教育長閉会宣言

---

○出席委員等

教 育 長	井上 功
委 員	齊藤 豊
委 員	中里 敏康
委 員	松田 加奈子
委 員	久保 利枝

○欠席委員等

な し

---

○出席職員

教育部長	大高 一穂
教育部参事	山本 高寿
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	大坪 照平

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和8年第3回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、中里委員が指名されております。よろしく願いいたします。

---

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

[挙手なし]

それでは、挙手がないため、訂正なしの確認ができましたので、前回の会議録は承認されました。

---

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○中里委員 2月6日、市町村教育委員会研究協議会に参加してきました。各分科会に分かれて協議を行いました。私たちは、「学校の適正規模適正配置について」、「部活動改革と地域スポーツ文化芸術環境の整備について」を協議しました。ほかの市町村のいろいろな意見、問題等、話を聞くことができ、とても勉強になりました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほかありましたら、お願いいたします。

○松田委員 2月15日、教育委員4人で、部活動の地域展開で7つの部活動を見学してきました。我が子が所属している部活動しか、今まで様子を知ることができなかったのですが、回って見て、専門的な指導を受けられること、他校の子たちと一緒に活動することで、子どもたちにとっても新しい出会いがあり、大きなメリットがあるのではないかなと思いました。

まだ、いろいろと課題もあると思いますので、今回見られなかった部活動は、また機会を見て、ぜひ見学したいと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますか。

[挙手なし]

---

○教育長報告

○事務局 それでは、次に入ります。

では、日程5、教育長報告、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 私から教育長報告を行います。

2月13日、白井市議会定例会が始まりました。

14日、第39回白井市社会福祉大会に参加いたしました。

21日、白井市民大学卒業式に出席いたしました。

白井市民大学は、今年度で終了し、1年置いて、再来年度から新しく形を変えた市民大学が開会する予定になっております。

26日、市PTA連絡協議会による通学路安全要望に対する回答会を行いました。

3月1日、第35回富士センターフェスティバルに出席いたしました。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いします。

[挙手なし]

---

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件について伺います。

議案第3号「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」、報告第2号「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」、報告第3号「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思えます。

議案第3号、報告第2号、報告第3号につきまして、非公開に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○事務局 ありがとうございます。

全員賛成により、議案第3号、報告第2号、報告第3号は非公開とします。

なお、公開案件につきましては、傍聴人に御退席願いますことから、議事日程の順番を変更し、公開案件終了後に繰り下げたいと思えます。

賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○事務局 ありがとうございます。

全員賛成でありますので、本日の議事日程はそうのようにいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に久保委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。

それでは、久保委員、よろしくお願ひいたします。

○久保委員 ただいま指名されました久保です。

これより日程 6、議決事項から議事進行を行います。よろしくお願ひします。

---

議案第 1 号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

○久保委員 日程 6、議決事項、議案第 1 号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願ひします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第 1 号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明させていただきます。

本案につきましては、令和 8 年度白井市行政組織再編等に伴い、規則の改正が生じることから、提案するものでございます。

3 ページに参考として新旧対照表を添付しておりますので、そちらで御説明させていただきたいと思ひます。

第 13 条の表中「社会教育係 スポーツ振興係 文化班」を「社会教育係 スポーツ振興係」に改めます。

別表第 1、教育総務課総務班の事務分掌の 14 号から 16 号を 1 号ずつ繰り下げ、14 号に学校運営協議会に関することを加えます。

生涯学習課社会教育係の 14 号を 19 号とし、13 号の次に、文化班の事務分掌であった 1 号から 5 号を 14 号から 18 号に加え、文化班を削るものでございます。

補足でございますが、今回の組織再編を要約いたしますと、教育総務課に学校政策課で行っていた学校運営協議会の事務を移管し、生涯学習課の文化班が社会教育係に統合するもので、統合によって生じる事務分掌を整理した改正となっております。

以上、議案第 1 号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」の御説明になります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○久保委員 ありがとうございます。

議案第 1 号について、御質問等がありましたら挙手をお願ひいたします。

〔挙手なし〕

では、議案第 1 号についてお諮りします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願ひいたします。

〔挙手全員〕

○久保委員 ありがとうございます。全員賛成により、議案第 1 号については原案のとおり決定いたします。

---

議案第 2 号 「白井市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」

○久保委員 続いて、議案第 2 号 「白井市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明をお願ひします。

○落合教育総務課長 議案第 2 号 「白井市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」を御説明させていただきます。

本案につきましては、職員の現在の業務内容に合った処遇の見直しに伴い、人事に関する専決事項について所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表を添付しておりますので、そちらを御覧ください。

この表は、人事に関する専決事項について専決権限を有する職ごとにまとめた表となっております。改正箇所でございますが、次のページに移っていただいて、この表の一番下の備考1の「学校給食センターをいう」を「及び図書館をいう」に改正するものでございます。

この改正は、図書館長へ、表にある年次有給休暇や夏季休暇、時間外勤務命令などの人事に関する専決権限を与えるものでございます。

以上が議案第2号「白井市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」の御説明となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○久保委員 ありがとうございます。

では、議案第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

○久保委員 議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○久保委員 ありがとうございます。全員賛成により、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

---

#### ○報告事項

○久保委員 議案第3号は、非公開案件のため、日程7、報告事項へ移ります。

報告第1号「第2次白井市教育振興基本計画（素案）の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 報告第1号「第2次白井市教育振興基本計画（素案）の進捗状況について」を御説明させていただきます。

本素案につきましては、2月の教育委員会議において、パブリックコメントの意見の取扱いについて御報告させていただきましたが、パブリックコメントにより一部修正等がございましたので、今回は修正箇所の報告と、最終的な策定に向けて体裁等を整えましたので、報告させていただきます。

今回は、モニターに映し出して確認をしますので、モニターを御覧ください。

まず、表紙につきましては、前回挿し絵等がございませんでしたので、学校生活などの数々のシーンを表現した表紙とさせていただきます。

次のページが、教育長の御挨拶の文書ですが、次回に議案として提案させていただくまでに、記載して御提出させていただきたいと思っております。

次のページから目次に入りますが、目次につきましては、修正等ございませんでしたので、省略させていただきます。

大きく文章の訂正や修正等は行っておりませんが、色合いや配置、線の濃淡等を調整して見やすく整えさせていただきます。少し配置が悪かったので配置を変えたり、色合いを少し変えたり、表の線を見やすくしたり、手を加えて、見栄えよくさせていただいております。

計画体系も、内容は一切修正等ございませんが、線の濃淡、色合い等を調整させていただいているところがございます。次のページも、線を太めにして、手を加えております。

それでは、第2章、計画の方針、目標、施策に移らせていただきたいと思います。

昨年11月の教育委員会議で一度御説明させていただいておりますが、再度、取り組みの方向性を御説明させていただきたいと思います。

まず左側、今までの取り組みを現状と課題と実績として構成しております。これに対して、将来の取り組みとしまして、施策の方向性、具体化、指標という形で構成し、現在までの取り組みから、これからの取り組みを対比させる構成となっております。

少しページを進んでいくと、令和7年度、実績のある事業が一部ございます。現時点で、まだ令和7年度が終了していなく、まとまっていない事業もございますので、策定時には記入して公表したいと思っています。

あと、コミュニティスクール推進事業へのパブリックコメントの意見がございました。ここが修正箇所となっております。

パブリックコメントの御意見では、子どもたちがどのように関われるかが見えないという御意見があったことから、施策の方向性の中段の「これにより、子どもたちが地域社会とつながりを深め、主体的に地域の文化や歴史を学ぶ機会が増えることが期待されます。また、地域の人材を活用した多様な学びの場が提供されることで子どもたちの主体的に学ぶ力や、社会性の育成にも寄与することも目指しています」という形に修正させていただいているところがございます。これがパブリックコメントによって修正された箇所でございます。

前回、言葉だけで説明させていただきましたが、この様に修正をしているところがございます。

以上が第2章の計画の方針等になります。

続きまして、第3章に移らせていただきたいと思います。こちらも前回と文章等の修正はございません。色合いをはっきりとしたような色合いに調整をさせていただいているところがございます。

続いて、資料編になります。こちらも主な修正箇所等は、ございませんが、前回2月の教育委員会議がございましたので、その開催の日程を記載させていただいて、本日3月3日もこちらで報告させていただいておりますので、この2段を追記させていただいているところでございます。

3の計画等のリンクでございます。こちらに上位計画となる白井市第6次総合計画や白井市第3次教育大綱等の計画書の表紙を並べる予定でございますが、現時点でほかの計画はまだ表紙まで整っておりませんので、このような表現に現時点では留めさせていただいて、議案を提案する際には、画像を挿入して、計画とのリンクという形で表したいと考えております。

最後に裏表紙でございますが、第2次白井市教育振興基本計画を丸で囲み、下のほうに事務局名等を記載させていただいているところでございます。

以上が現時点での進捗状況となっております。

今後のスケジュールでございますが、今月中に臨時会を開催したいと考えており、議案として提案させていただこうかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、報告第1号「第2次白井市教育振興基本計画（素案）の進捗状況について」の御説明となります。

○久保委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

○久保委員 ないようですので、報告第1号について終わります。

これより非公開案件に入ります。

傍聴人の方は、御退室くださいますよう、お願いいたします。

---

非公開案件 議案第3号 「準要保護児童生徒の認定に係る審査について」

---

非公開案件 報告第2号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」

---

非公開案件 報告第3号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○久保委員 以上、本日の議決事項、報告事項については終了です。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

○事務局 久保委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

---

○その他

○事務局 日程8、その他です。何かございますでしょうか。

[挙手なし]

○事務局 それでは、4月の会議日程をお知らせします。

4月の定例会は、4月7日火曜日午後2時、場所は東庁舎3階会議室302、303会議室になります。事務局からは以上です。

---

○教育長閉会宣言

○事務局 では、日程9、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上をもちまして、令和8年度第3回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時36分 閉 会